

# ISGでんき付帯割引約款

(ガス供給契約とのセット割引)

2023年7月1日実施

アイエスジー株式会社

## 1. 適用

- (1) ISGでんき付帯割引約款(以下「付帯約款」といいます。 )は、弊社が別に定める電気供給約款とあわせて、適用条件を満たすお客様を対象といたします。
- (2) この付帯約款は、2023年7月1日から実施いたします。

## 2. 付帯約款の変更

- (1) 弊社は、この付帯約款を変更することがあります。この場合には、付帯契約の料金その他の供給条件は変更後の付帯約款によります。
- (2) 付帯約款の変更に関する手続きは、電気供給約款に準じます。

## 3. 用語の定義

この付帯約款において使用する用語の定義は、次のとおりです。

- (1) 「付帯契約」... この付帯約款に基づき主契約に付帯して締結する契約をいいます。
- (2) 「主契約」... この付帯約款に基づく割引額算定の対象となる一の電気供給契約で、別表1に定める約款等に基づく契約をいいます。
- (3) 「ガス供給契約」... 弊社と締結するガス供給契約で、契約種別が別表2に定める契約をいいます。
- (4) 「消費税等相当額」... 消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税に相当する金額をいいます。この場合、その計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、その端数の金額を切り捨てます。
- (5) 「消費税率」... 消費税法の規定に基づく税率に地方税法の規定に基づく税率を加えた値をいいます。
- (6) その他の用語については、電気供給約款に基づきます。

## 4. 適用条件

弊社は、次の条件を満たすお客様をこの付帯約款の対象といたします。

- (1) 主契約を締結することまたは既に締結していること。
- (2) 主契約と同一の使用場所において、ガス供給契約を締結することまたは既に締結していること。
- (3) お客様が主契約またはガス供給契約をお申し込みする際に、割引対象とする主契約、および前号に該当するガス供給契約を指定いただくこと。
- (4) お客様に、弊社に対する支払期限日を経過しても支払われていない債務がないこと。

## 5. 付帯契約の成立と開始

- (1) 付帯契約は、4(3)の申込みおよび指定を弊社が承諾したときに成立いたします。なお、付帯契約に係る契約書は作成いたしません。
- (2) 付帯契約の適用開始日は、付帯契約成立の直後に到来する主契約の検針日(または計量日)といたします。

## 6. 料金の割引

- (1) 主契約に基づき、1料金算定期間を「1か月」として割引料金を算定いたします。

- (2) 付帯契約に係る割引額は、別表3のとおりといたします。
- (3) 主契約の料金は、主契約の算定料金から付帯契約に係る割引額を差し引いたものといたします。
- (4) 指定した一のガス供給契約に関して主契約の割引を行います。割引の対象となる主契約に対し二以上のガス供給契約の指定はできません。また、一のガス供給契約に関して二以上の主契約の指定はできません。
- (5) ガス供給契約で適用される割引と、この付帯契約で適用される割引とは併用ができます。
- (6) 4(4)に定める条件を満たされなくなったときは、主契約の割引を行わないことがあります。

## 7. 付帯契約の解約・解除

- (1) お客様が付帯契約を解約される場合は、弊社にお申し出いただきます。この場合、弊社がお申し出を受けた日を解約日といたします。
- (2) 主契約を解約または解除した場合は、付帯契約も同時に解約となります。この場合、主契約の解約日または解除日を付帯契約の解約日といたします。
- (3) ガス供給契約を解約または解除した場合は、付帯契約も同時に解約となります。この場合、ガス供給契約の解約日または解除日を付帯契約の解約日といたします。
- (4) 弊社は、お客様に主契約の不履行がある場合、またはその恐れがある場合は、付帯契約を解除することができるものといたします。

## 8. その他

この付帯約款に定めのない事項は、主契約に定めるところによります。

(別表)

1. 主契約の基となる約款等

電気供給約款

2. 対象となるガス供給契約種別

- ・弊社と締結するLPガス供給契約
- ・弊社と締結するガスの供給および使用に関する契約(ガス小売供給契約)

3. 割引額(消費税等相当額を含みます。)

プラン名	割引額
グリーンプランB	220円 (税抜200円)
グリーンプランC	550円 (税抜500円)